

## 指 名 停 止 一 覧

有資格者名	本店所在地	理 由	指名停止期間 (変更・解除期間)	備 考
東武トップツアーズ株式会社 官公庁事業部	墨田区押上一丁目1番2号	3(独占禁止法違反行為) (2)ウの区発注を除く関東地方以外のもの	令和6年5月30日から 令和6年7月29日まで 2か月	(官公庁事業部住所) 港区港南一丁目8番15号 Wビル18階
名鉄観光サービス株式会社 銀座支店	愛知県名古屋市中村区名駅南 二丁目14番19号住友生命名古屋ビル	3(独占禁止法違反行為) (2)ウの区発注を除く関東地方以外のもの	令和6年5月30日から 令和6年7月29日まで 2か月	(銀座支店住所) 中央区銀座七丁目8番2号 銀座御幸ビル8階
株式会社JTB	品川区東品川二丁目3番11号	3(独占禁止法違反行為) (2)ウの区発注を除く関東地方以外のもの	令和6年5月30日から 令和6年7月29日まで 2か月	
株式会社エーシーエ設計 東京支社	長野市柳原2360番地4	10 契約履行成績不良等 ア 検査不合格	令和6年5月31日から 令和6年9月30日まで 4か月	(東京支社住所) 千代田区神田須田町一丁目3番地9
株式会社プラスニューオフィス	新宿区山吹町352-22 グローサ・ユー・新宿6階			
日本データサービス株式会社 東京支店	札幌市東区北十六条東十九丁目1番14号	8(不正又は不誠実な行為) (2)落札後正当な理由なく契約を締結しない又は契約後正当な理由なく契約を履行しない行為	令和6年5月31日から 令和6年8月31日まで 3か月	(東京支店住所) 中央区日本橋大伝馬町13番7号